

オーバーツーリズムの 未然防止・抑制による 持続可能な観光推進事業

国内外の観光需要は急速に回復し、多くの観光地が賑わいを取り戻している一方で、観光客が集中する一部の地域や時間帯によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況です。

観光庁ではこうした課題に適切に対処し、観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立し、持続可能な観光地域づくりを実現するため、住民を含めた地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組に対する包括的な支援を行う「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」を令和5年度補正予算事業として実施いたします。



支援概要

オーバーツーリズムの未然防止・抑止に向けて、住民を含めた、地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組に対する包括的な支援を実施します。

支援対象
となる
取組の一例

受入環境の
整備・増強



手ぶら観光



ごみ対策



交通の対応力強化

マナー違反
行為の
防止・抑制



看板・デジタルサイネージの設置

需要の
適切な管理



混雑状況の可視化

需要の
分散・平準化



パークアンドライド

地域住民と
協働した
観光振興



地域における協議

先駆モデル地域型

補助対象 地方公共団体

補助額 補助率 2/3 補助上限: 8,000万円

(補助対象経費上限: 1.2億円)

採択予定件数 20地域程度

実施要件等

- 地域の関係者による協議の場を設置(住民の参画や意見反映・聴取の実施を含む)
- 協議の場において、現に発生しているまたは想定される課題に対する地域の实情に応じた対策の計画を策定。策定した計画に基づき取組を実施
- 協議の場の運営経費、計画策定 ●事前調査経費、取組(実証・本格実施)経費を支援

一般型

補助対象 地方公共団体DMO・民間事業者等

補助額 補助率 1/2 補助上限: 5,000万円

(補助対象経費上限: 1億円)

実施要件等

- 現に発生しているまたは想定される課題に対する地域の实情に応じた取組を実施
- 事前調査経費、取組(実証・本格実施)経費を支援